

食中毒発生一覧（令和5年）

R5.12.28現在

NO	発生年月日	健康福祉センター	主な発生場所	喫食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設の営業許可種別	事件の概要	行政処分	備考
1	R5.1.2	若狭	小浜市	43	20	R4.12.31からR5.1.2に原因施設が調理提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	令和5年1月3日(火)午前10時頃、当該施設から若狭健康福祉センターに「施設で調理提供した食事を喫食した者10名が1月2日(月)から下痢、嘔吐等の症状を呈している。」との報告がありました。 調査した結果、令和4年12月31日(土)から令和5年1月2日(月)に原因施設が調理提供した食事を喫食した43名中20名が下痢、嘔吐等の症状を呈しており、その発症状況が類似していたこと、有症者間で感染症を疑う事象は確認されず、有症者の共通する行動は、原因施設が調理提供した食事の喫食のみであったこと、有症者および調理従事者の検便からノロウイルスが検出されたこと、医師からの届出があったことから、本件を原因施設が調理した食事による食中毒と断定した。	1/5～1/7 営業停止処分	探知 1/3
2	R5.2.27	丹南	鯖江市	1	1	R5.2.26に原因施設が生食用鮮魚介類として販売したふくらぎの刺身	アニサキス	魚介類販売業	令和5年3月1日(水)午後3時15分頃、福井市保健所から県医薬食品・衛生課に「医療機関から食中毒患者等届出票の提出があり、調査を行ったところ、発症前に当該施設を利用していることが判明した」という旨の連絡があった。 調査した結果、医療機関において患者からアニサキス虫体が摘出されたこと、患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していたこと、患者が発症前数日以内に喫食した生食用線魚介類は、当該施設が販売したもののみであったこと、当該施設ではアニサキスが寄生する可能性のある魚介類について、加熱や十分な冷凍等の措置を行わずに販売していたこと、患者を診察した医師から食中毒患者等発生届出があったことから、本件を、原因施設が調理した食事による食中毒と断定した。	3/2 営業停止処分	探知 3/1
3	R5.3.3	丹南	鯖江市	1	1	不明	アニサキス	不明	令和5年3月3日(金)午後0時10分頃、鯖江市内の医療機関から丹南健康福祉センターに「本日、受診した患者からアニサキス虫体を摘出し、食中毒と診断した。」との通報があった。 調査した結果、潜伏期間内に複数の店舗の利用があったため、原因施設の特定には至らなかったが、患者からアニサキス虫体が検出されたこと、胃アニサキス症の潜伏時間内に生鮮魚介類の喫食があったこと、医師から食中毒患者発生届出があったことから、原因施設不明の食中毒と断定した。	—	探知 3/3
4	R5.4.4	若狭	小浜市	2	1	R5.4.3に原因施設が調理提供した食事	アニサキス	飲食店営業	令和5年4月5日(水)午後1時30分頃、小浜市内の関係団体から若狭健康福祉センターに「当該店舗の利用客からアニサキス虫体が摘出された」との連絡があった。 調査した結果、医療機関において患者からアニサキス虫体が摘出されたこと、患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していたこと、患者が発症前数日以内に喫食した生食用線魚介類は、当該施設が調理提供したもののみであったこと、当該施設ではアニサキスが寄生する可能性のある魚介類について、加熱や十分な冷凍等の措置を行わずに調理提供していたこと、患者を診察した医師から食中毒患者等発生届出があったことから、本件を、原因施設が調理した食事による食中毒と断定した。	4/7 営業停止処分	探知 4/5
5	R5.4.11	二州	若狭町	35	4	R5.4.9からR5.4.10に原因施設が調理提供した食事	ノロウイルス	飲食店営業	令和5年4月11日(火)午後1時50分頃、当該施設利用者から二州健康福祉センターに「当該施設で作られた弁当を食べた後、体調不良者が複数名出た。」旨の連絡があった。 調査した結果、令和5年4月9日(日)から令和5年4月10日(月)に原因施設が調理提供した食事を喫食した33名中25名が下痢、嘔気、嘔吐等の症状を呈しており、その発症状況が類似していたこと、有症者間で感染症を疑う事象は確認されず、有症者の共通する行動は、原因施設が調理提供した食事の喫食のみであったこと、有症者および調理従事者の検便からノロウイルスが検出されたこと、医師からの届出があったことから、本件を原因施設が調理した食事による食中毒と断定した。	4/13～4/15 営業停止処分	探知 4/11
6	R5.4.26	二州	敦賀市	1	1	R5.4.26に原因施設が販売した刺身	アニサキス	魚介類販売業	令和5年4月27日(木)午後0時50分頃、当該店舗から二州健康福祉センターに「令和5年4月25日(火)に当店が販売した生食用鮮魚介類を喫食した方が、腹痛を発症し医療機関を受信したところ、アニサキス虫体が摘出された」という旨の連絡があった。 調査した結果、医療機関において患者からアニサキス虫体が摘出されたこと、患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していたこと、患者が発症前数日以内に喫食した生食用線魚介類は、当該施設が販売したもののみであったこと、当該施設ではアニサキスが寄生する可能性のある魚介類について、加熱や十分な冷凍等の措置を行わずに販売していたこと、患者を診察した医師から食中毒患者等発生届出があったことから、本件を、原因施設が調理した食事による食中毒と断定した。	4/28 営業停止処分	探知 4/27
7	R5.4.28	丹南	不明	1	1	不明	アニサキス	不明	令和5年4月28日(金)午後1時10分頃、鯖江市内の医療機関から丹南健康福祉センターに「本日、受診した患者からアニサキス虫体を摘出した。」との通報があった。 調査した結果、潜伏期間内に複数の店舗の利用があったため、原因施設の特定には至らなかったが、患者からアニサキス虫体が検出されたこと、胃アニサキス症の潜伏時間内に生鮮魚介類の喫食があったこと、医師から食中毒患者発生届出があったことから、原因施設不明の食中毒と断定した。	—	探知 4/28

8	R5.4.28	丹南	鯖江市	1	1	R5.4.28に原因施設が販売した車鯛の刺身	アニサキス	魚介類販売業	令和5年5月1日(月)午後0時40分頃、当該店舗から丹南健康福祉センターに「令和5年4月28日(金)に当店が販売した生食用鮮魚介類を喫食した方が、医療機関を受信したところ、アニサキス虫体が抽出された」旨の連絡があった。 調査した結果、医療機関において患者からアニサキス虫体が抽出されたこと、患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していたこと、患者が発症前数日以内に喫食した生食用線魚介類は、当該施設が販売したもののみであったこと、当該施設ではアニサキスが寄生する可能性のある魚介類について、加熱や十分な冷凍等の措置を行わずに販売していたこと、患者を診察した医師から食中毒患者等発生届出があったことから、本件を、原因施設が調理した食事による食中毒と断定した。	5/2 営業停止処分	探知 5/1
9	R5.5.1	奥越	不明	1	1	不明	アニサキス	不明	令和5年5月1日(月)午前10時30分頃、消費者から奥越健康福祉センターに「4月30日(日)に購入した食品を同日の夕食に喫食したところ、翌日5月1日(月)の午前1時頃から全身のかゆみなどの症状が発症した」との連絡があった。 調査した結果、原因施設の特定には至らなかったが、患者からアニサキス虫体が抽出されたこと、胃アニサキス症の潜伏時間内に生鮮魚介類の喫食があったこと、医師から食中毒患者発生届出があったことから、原因施設不明の食中毒と断定した。	—	探知 5/1
10	R5.10.31	丹南	鯖江市	2	1	しめ鯖	アニサキス	飲食店営業(食堂)	令和5年11月1日(水)午後4時頃、医療機関から丹南健康福祉センターに「飲食店で鯖を喫食したという患者から、アニサキス虫体を抽出した。」という旨の連絡があった。 調査した結果、医療機関において患者からアニサキス虫体が抽出されたこと、患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していたこと、患者が発症前数日以内に喫食した生食用線魚介類は、当該施設が提供したもののみであったこと、当該施設ではアニサキスが寄生する可能性のある魚介類について、十分な冷凍等の措置を行わずに提供していたこと、患者を診察した医師から食中毒患者等発生届出があったことから、本件を、原因施設が調理した食事による食中毒と断定した。	11/2 営業停止処分	探知 11/1
	合計			88	32						